

各都道府県連盟 殿
JDSF各ブロック 殿
JDSF/PD各ブロック 殿

(公社) 日本ダンススポーツ連盟
競技本部長 山口 剛
競技部長 蒲生志津雄

『 2022年3月末までの 競技関連規程の特例緩和と注意事項 』

(新型コロナウイルス感染予防対応の特例措置)

2022年3月末までの公認競技会開催について、コロナ禍の様々な影響を考慮し、下記の要領で「競技関連規程特例緩和」を適用します。

つきましては、各加盟団体会員への周知徹底をよろしくお願いいたします。

- ・「特例緩和適用競技会」の実施期間
2022年1月8日から3月31日迄に開催する公認競技会を対象とする
4月1日以降は、正規の競技関連規程を適用する。(但し、コロナ感染防止対応は適応する)
- ・ コロナ感染防止対応の開催ガイドラインは、通達 21-0004 号(再改訂版)を参照のこと

特例措置の具体的内容【注意事項を含む】

- 1, 1ヒートの出場組数を減ずることを推奨する (競技中の接触回避のため)
- 2, C級戦以上、シニアI C級戦以上、シニアIIのB級戦以上の種目数の削減を可とする(単科戦はなし)
 - ・ A級戦は、最終予選以上4種目でも可(最終予選未満は3種目でも可)
 - ・ B級戦は、最終予選以上3種目でも可(最終予選未満は2種目でも可)
 - ・ C級戦は、最終予選以上2種目でも可(但し最終予選未満も2種目でも可)
 - ・ シニアIのC級戦～A級戦は、上記のJC～JA級戦に準ずる
 - ・ シニアIIのA級及びB級戦は、最終予選以上2種目でも可(但し最終予選未満も2種目でも可)
- 3, 公認競技会のA級戦の審判員数を、5名でも可とする (主催者経費の負担減)
審判員A級戦5名実施の場合は、必ずシラバスに明記すること (選手トラブル防止のため)
審判員謝金、7時間未満は5,000円とする (7時間以上は従前通り)
審判員の派遣、派遣要望と異なる場合もある (競技会開催減により審判員派遣費が切迫状態、GD、PDに関わらず近距離審判員の派遣を中心とする。但しPD主催競技会は従前通り)
- 4, 開催申請、開催2ヶ月前でも申請可とする (開催3ヶ月前迄の申請締め切りを緩和する)
- 5, シラバス記載に関する注意事項
 - ① 「特例緩和適用競技会」の文言を記載すること (トラブル防止のため)
 - ② 新型コロナウイルス感染予防対策や各種制約、遵守等を明記する(コロナ感染対応周知のため)
 - ③ 「健康チェックシート」をシラバスに添付し、当日提出を明記すること (コロナ感染対応)
 - ④ 収容人数等の制限は、施設の使用条件に準拠する (無観客、有観客、人数制限等)
 - ⑤ エントリー申込み (申込み期間の限定や人数制限がある場合、抽選又は先着順等を明記)
 - ⑥ 練習タイムあり、なし等 (接触回避を図るための工夫を明記)
- 6, 「昇級降級特例措置」に関しては、2022年度の公認競技会開催状況に応じて、検討する

問合せ先：(公社)日本ダンススポーツ連盟 競技本部 ・山口 ・蒲生 ・大塚

Tel 03-6457-1850 Fax 03-6457-1857 E-mail: kaiin.information@jdsf.or.jp